

信州大学医学部附属病院 臨床研究支援センター

H30年度 第九回臨床研究研修

臨床研究の規制要件の変化と

ヘルシンキ宣言・ICH-GCP

【日時】 2019年3月12日（火） 17:00～18:30

【場所】 信州大学医学部附属病院

臨床外来棟 2階臨床研究支援センター会議室

【内容】

17:00～ヘルシンキ宣言とICH-GCP：臨床研究支援センター 井上史朗

17:40～臨床研究の規制要件の変化：臨床研究支援センター 山浦麻貴

【対象】 臨床研究に関わる全ての方

【申込】 2019年3月11日（月）までに下記へ

出席をご予定される場合には必ずお申込みをお願いいたします。

急な変更等の対応が生じた場合に備えるため、ご協力をお願いいたします。

昨今、臨床研究に関わる規制要件(臨床研究法、倫理指針、個人情報保護法、GCP、再生医療等法)が大きく変化しており、必要な対応は複雑化しています。臨床研究の種類により必要とされる規制要件が異なるため、臨床研究の基礎を踏まえたうえで、研究者はもちろんのこと、研究(医療)機関も求められる倫理審査の体制や必要な対応を適切に行わなければなりません。

臨床研究に関わる様々な立場の方の積極的なご参加をお待ちしています。

★申し込み・お問い合わせ★

信州大学医学部附属病院臨床研究支援センター 教育研修担当：山浦

Email：ccrkenkyu@shinshu-u.ac.jp

電話番号：0263-37-3075 (内線6838)

※受講証、駐車券の補助券の発行をご希望の方は参加時にお申し出ください。